

平成 20 年 5 月 19 日

各 位

西日本シティ銀行

「医療機関債」の受託について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、医療法人 慈愛会 向井病院（理事長 向井 弘樹）の医療機関債の受託を行いましたのでお知らせいたします。

当行は医療機関の資金調達の多様化に対応するために、「医療機関債」の取扱を行っております。これまでに、福岡、大分、佐賀それぞれの県内での第 1 号の発行を受託しており、今回で通算 7 件目の受託となります。

記

今回受託の「医療機関債」内容

医療機関名	医療法人 慈愛会 向井病院
代 表 者	理事長 向井 弘樹
本 社 住 所	大分県別府市南立石 232
発 行 額	第 1 回医療機関債 30 百万円
発 行 日	平成 20 年 5 月 15 日
期 間	5 年（期日一括償還）
受 託 形 式	銀行総額買受型
資 金 使 途	電子カルテ導入
発 行 目 的	当医療法人は他院にさきがけいち早く院内の IT 化を推進してきた医療機関。 今回の投資により質の高い診療を行う事により、患者へのケアの充実が実施でき、また、効率的な病院経営が行える。

「医療機関債」について

医療機関債は、厚生労働省の「医療機関債」発行のガイドラインに基づき、医療法人が借入する証拠証券。

発行にあたっては、一定の医療機関債発行基準をクリアすることが必要で、医療法人の経営の透明性や財務内容の健全性をアピールできる。

資金使途は設備資金のみ。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 麻生、小林 TEL092-476-2754